

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

安心して子どもを産めるまちをつくりま



パパの手でつくるハッピータイム事業 (平成25年4月)

5年後のめざす姿

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

これまでの成果

- 計画策定前の平成20年度から、国通知に従い、これまで2回であった妊婦健康診査費用助成を14回に増やし、経済的負担の軽減により、安心して健診が受けられるようになりました。
- 区が2医療機関へ産科医療施設整備助成を行った結果、分娩ベッド数が12床増加しました。計画策定当初、産科医師不足や分娩可能医療機関の閉鎖により、減少傾向であった区内分娩率は、医療機関の産科医師の確保や分娩再開なども大きな要因となって、平成21年の42.8%から24年には54.2%まで上昇しています。
- 平成21年度から生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師、訪問協力員による、すこやか赤ちゃん訪問事業を開始し、25年度からは専門職である保健師・助産師が戸別訪問するようになりました。訪問時の相談対応や子育て支援に必要な情報提供とともに、母子の心身の状況を把握したうえで、支援が必要な家庭に対して、医療機関の早期受診や子育てグループ、子ども家庭支援センターの事業などを案内しています。
- 出産や育児に関する不安解消や知識普及のために、両親学級や育児学級の内容の充実や実施回数増に加え、父親の育児参加を促すため母子健康手帳交付時に父子健康手帳を配付してきました。事業への参加により、親同士の交流が生まれ、子育ての孤独感の軽減につながっています。

現状と課題

- 大田区の合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は、平成20年の1.08から24年に1.13となりましたが、依然として低い水準にあります。こうした中、母の第1子出産年齢は、30代以上が20年には約59%でしたが、24年は61%を超えました。また、核家族の世帯割合は増加傾向にあるなど、妊産婦が身近な相談相手や気軽に依頼できる支援者を得ることが困難な場合も増えていることが想定されます。夫婦間の育児への関わりや役割分担について意識の違いがある中で、夫婦が相互理解を深め、子育てを楽しむ助け合うことができるよう、区は十分な育児知識を習得する機会を提供するとともに、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*2</sup>の啓発をさらに促進することが求められています。
- 子どもが健やかに育つためには、親がまず心身を健やかに保つことが大切です。子育て期で多忙な30代から40代の親が、自らの生活習慣を見直し、子どもの健康管理や家族全員の自主的な健康づくり活動に取り組むよう啓発していくことが重要です。

指標に注目!

めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
妊娠11週以内に妊娠届出をした割合(%)	86.8% (平成20年度)	—	91.5% (平成23年度)	100%
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率(%)	61.5% (平成19年度 新生児訪問事業)	100%	95.6% (平成24年度)	100%

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

安心して子どもを産めるまちをつくりま

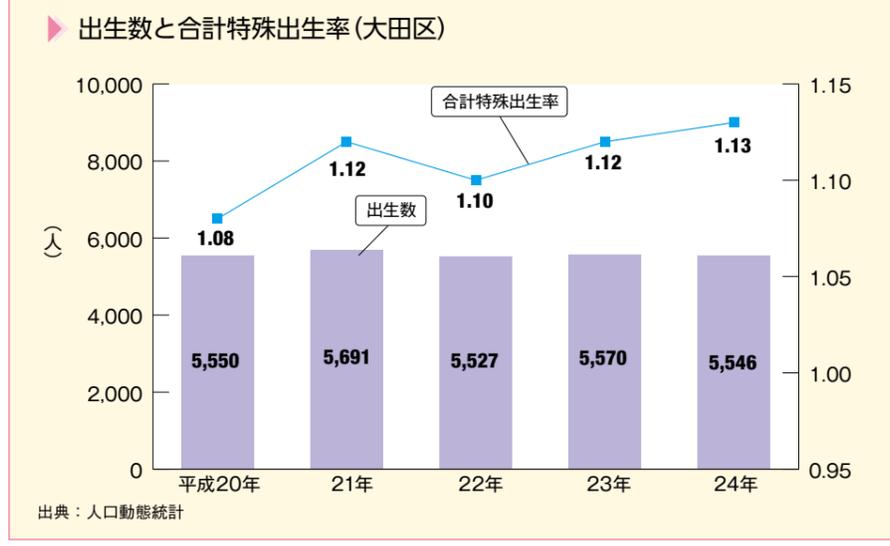
1 妊娠中の医療・保健体制の充実

- 妊婦への支援の充実(健診・相談)
- 地域医療連携の推進(周産期医療<sup>\*3</sup>機関との連携)
  - ↳妊産婦、未熟児などに関する医療機関と区との連携強化・総合的な支援
- 産科医療施設整備助成
  - ↳身近な区内医療機関で出産できるよう分娩取扱医療機関のベッド増設などに助成

2 子どもを産み育てる世代への支援

- すこやか赤ちゃん訪問事業の推進
- 両親学級の充実
  - ↳育児学級、パパの育児教室、子育て仲間の集いなど
- 子どもと親の健康づくりの推進
- ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の啓発(再掲1-2-6)
- ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>に配慮した区民サービスの改善(再掲1-2-2)

参考データ



<sup>\*1</sup> 合計特殊出生率 1人の女性(15歳から49歳)が一生で出産する子どもの平均人数。

<sup>\*2</sup> ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の適度なバランス。

<sup>\*3</sup> 周産期医療 妊娠後期から新生児早期(妊娠22週から出生後7日目まで)の期間の母体、胎児、新生児を総合的に管理すること。

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

## 安心して子どもを産めるまちをつくりま

### 施策の方向性と主な事業

#### 1 妊娠中の医療・保健体制の充実

母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査及び早期の相談支援体制を充実します。区は、妊婦健康診査費用の一部助成を行うとともに、支援を必要とする妊婦に妊娠早期から関わり、保健師をはじめとする専門職を中心に、医療機関や関係各機関と連携して妊娠時から切れ目のない支援をします。

#### 主な事業

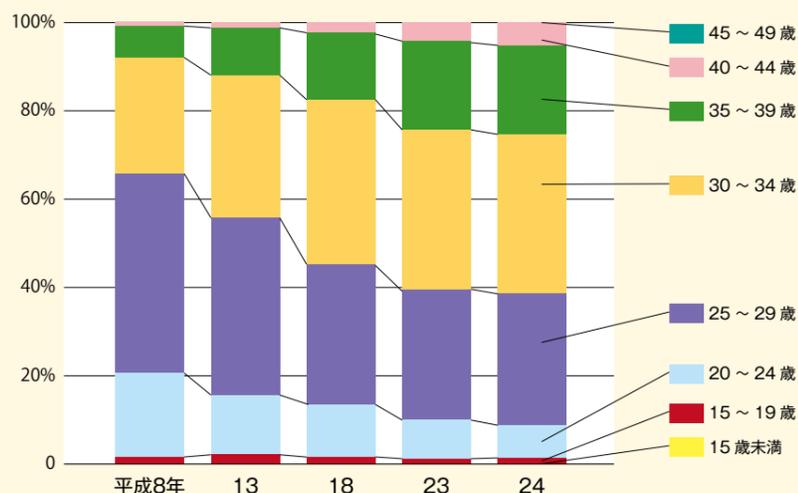
##### 妊婦への支援の充実(健診・相談)

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療\*機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
妊婦健康診査費用助成の実施	→					継続
妊婦の相談・支援	→					継続

#### 参考データ

##### 母の年齢階級別第1子出生数



出典：「大田区保健衛生事業資料集」(平成8~24年)より作成

#### 2 子どもを産み育てる世代への支援

育児不安に陥りやすいといわれる生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、産科医療機関退院後できるだけ早期に保健師・助産師が訪問し、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認、情報提供、相談支援を実施します。出産や育児に関する保健知識を得る場となる両親学級の充実とともに男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランス\*の意識啓発や育児力向上についても支援します。子どもの健全な成長のために、親の心身の健康づくりにも取り組みます。

#### 主な事業

##### すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、産科医療機関退院後、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問します。訪問により子育て情報の提供や、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境を確認し、相談支援を充実します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
すこやか赤ちゃん訪問	→					継続

##### 両親学級の充実

両親学級は、出産や育児に関する保健知識を得る場として、夫婦が揃って参加できるよう開催回数の増加を図るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持てるよう、内容を充実させます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
両親学級の充実	→					継続

##### 子どもと親の健康づくりの推進

子育て期で多忙な保護者が自らの生活習慣を見直し、子どもの健康管理や家族全体の健康づくりに取り組めるよう啓発していきます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
39歳以下健康診査の実施	→					継続
乳幼児健康診査時などにおける母親の骨密度測定の実施	→					継続

##### ワーク・ライフ・バランス\*の啓発 (再掲1-2-6)

##### ユニバーサルデザイン\*に配慮した区民サービスの改善 (再掲1-2-2)